

竹原市告示第 35 号

令和 6 年竹原市告示第 88 号（令和 7 年度及び令和 8 年度において、竹原市が発注する測量、建設コンサルタント等業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査に係る申請手続等）の追加申請期間等について、次のとおり定めた。

令和 7 年 3 月 31 日

竹原市長 今 榮 敏 彦

1 追加申請期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 9 月 15 日（火）までに電磁的記録を広島県の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録させ、かつ、持参又は郵送等により別に提出すべき添付書類を竹原市総務部財政課（竹原市中央五丁目 6 番 28 号）に到達させなければならない（記録又は到達しない場合は、申請全体を無効とする。）。